

2005年8月8日

参議院 議院運営委員長 殿

(参考：厚生労働委員会理事各位・参議院広報課様)

聴覚障害者の傍聴・参観及び中継時の情報保障について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、聴覚障害者の福祉向上にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて先般、財団法人全日本ろうあ連盟より、参議院における本会議及び委員会等への聴覚障害者の傍聴及び参観に際しての情報保障に関し、お願いを申し上げます。その後の7月28日に開催された議院運営委員会理事会にてこの問題をご審議いただき、手話通訳について派遣を認める旨の申し合わせがなされたことに対して御礼申し上げます。

しかしながら、手話を使用しない聴覚障害者(中途失聴者・難聴者)が傍聴・参観をする際の情報保障としては、手書きあるいはノートパソコンを活用した要約筆記等の支援が不可欠であり、この点も先般併せて要望いたしましたが、申し合わせ事項に含まれず大変遺憾であります。「手話を使用しない聴覚障害者が本会議及び委員会の傍聴並びに参観の際は、参議院から要約筆記者等の派遣を求めることとする」内容を付加するよう、改めて要望いたします。

国会の審議を知るのは国民の基本的権利であるにもかかわらず、すべての聴覚障害者が審議内容をリアルタイムで知るための情報保障手段が整ったとは言えません。

例えば、参議院において現在、障害者の生活に深く結びつく障害者自立支援法案が審議され、その模様はテレビやインターネットにより中継されておりますが、この広報には字幕も手話もついておらず、聴覚障害者は審議内容を知ることができません。

そのため、聴覚障害者当事者団体とその支援団体からなる『聴覚障害者「自立支援法案」対策中央本部』では、インターネット中継を見ながら、その審議

記録をまとめて随時ホームページに掲載する方法で、少しでも早く聴覚障害者に内容を知らせるべく取り組んでおります。

これらインターネットやテレビで中継される際の情報保障に関しては、参議院の責任において、字幕並びに手話映像を付与いただくなど、十分な措置を講じていただけますよう、強く要望いたします。

以 上

聴覚障害者「自立支援法案」対策中央本部

構成団体：

財団法人全日本ろうあ連盟

社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

全国手話通訳問題研究会

日本手話通訳士協会

特定非営利活動法人全国要約筆記問題研究会